



明石市指定文化財

(平成五年度)

無形民俗「清水のオクワハン」

「農作業と関連する年中行事のひとつで、田植えを終えた祝いである「サナブリ」にあたる。

「伊勢講いせこうの講親こうしん四人が桑くわの木で作った小さな鍬くわ「オクワハン」と御幣ごへいを持って水田を歩き、今後の稲作の無事を祈る。

「毎年、田植え後の日曜日に行われている。

明石市教育委員会















兵庫県指定文化財

（昭和五十二年三月五日）

建造物「石造五輪塔」

（地籍は「貞和二年二月時正」(五五〇)の地が附されている二町近くある
石塔である。貞和というのは南北朝
時代の北朝方の元号、時正は徳享
の中日を意味する。

「全体にどっしりとした落ち着いた
も、水輪のふくらみや火輪の彫刻
に豊かな美しさをみせる。

（建武中興など、打ち続く戦乱の
犠牲者をあやめ慰霊塔として建てら
れたものと思われる。

兵庫県教育委員会
明石市教育委員会



兵庫県指定文化財

(昭和五十三年三月十七日)

建造物 「石造五輪塔」

「地輪に「貞和二年二月時正」(二三四六)の銘が彫られている二m近くある石塔である。貞和じやうわというのは南北朝時代の北朝方の元号、時正じしようは彼岸ひがんの中日を意味する。

へ全体にどっしりした落ち着きをもち、水輪すいりんのふくらみや火輪かりんの反転に豊かな美しさをみせる。

一、建武けんぶ中興ちゆうかうなど、打ち続く戦乱の犠牲者を弔う供養塔くようとうとして建てられたものと思われる。

兵庫県教育委員会
明石市教育委員会

県指定文化財 石造五輪塔

指定年月日 昭和53年3月17日

所有者・管理者 西福寺

五輪塔は、塔身の一形式で、上方から圓形・半球形・三角形・球形・方形の五輪を積み、「空・風・火・水・地」を表わす。

この塔は、花崗岩でつくられ、基壇上からの高さは、1.76メートルである。

全体にどっしりとした落ちつきをもち、台石の正面(北)左右2行の刻銘から、貞和2年(1346)の造立であることがわかる。

水輪のふくらみ、三の軒反りなど、いずれも南北朝時代の特徴をよく示し、当地方における、この時期の秀れた石造遺品として貴重なものである。

平成5年11月

兵庫県教育委員会

Prefectural Cultural Assets

Stone Gorinto at Seifuku-ji Temple

Gorinto is one of the Stupas made in five different parts symbolizing the earth, water, fire, wind and air. This idea originated from Esoteric Buddhism.

This Gorinto is made from granite, measuring 1.76 meters high.

From the two-line inscription on the base, it was built in 1346, the exact date of construction.

All decorations are well preserved and the whole figure represents the characteristic features of those days.

It is of great value because it is an excellent stone artifact of this district during the Nambokucho Era.

1993 November

Hyogo Prefectural Board of Education





明石郡魚住村清水之鄉濬谿谷行潦之水作池曰覺念閭鄉之田皆賴
其利弘化年間里正某恃權專恣私閭小泉山傍近地奪其水源增築陂
塘池水為涸旱害頻仍沃田變為磽薄更割鄉戶領於傍邑賦課過重民
生日覺會有訴之者則幽囚其身籍沒其家是以咨嗟載路無敢言者疲
憊因頻流離相踵明治六年石井太右衛門平崎九平平崎營右衛門橋
本七右衛門橋本重兵衛五子始能昧死訴官得直水路復舊編戶如故
爾來五十年水田增至五十餘町灌溉至便絕無旱暵之患家給人瞻流
澤不竭乃碑以紀五子功德銘曰

池水泱泱 謝澤斯渥 乃沃乃漑
嘉禾豐熟 五子之義 克伸枉曲
五子之仁 克除慘毒 流慶不已
廢物咸統 貞珉巍巍 百歲永驕

正五位 藤澤南岳撰文

三木愛石篆額并書



















明石市立魚住小学校

明石郵便局
〒265-0801 明石市魚住町

許可なく学校内に、
立入ることを禁ずる
学校長











通学路
7:00~9:00 歩行者専用道路につき
車両通行禁止(軽車両除く)
許可書の無い車両は通行できません
朝市
朝市
朝市





マナーアップ

号無視・二人乗り

明石市







































